

令和 7 年度筑紫野市男女共同参画審議会（第 1 回）  
会議録（要点筆記）

1. 審議会等の名称 令和 7 年度 筑紫野市男女共同参画審議会（第 1 回）
2. 開催日時 令和 7 年 8 月 5 日（火）18:00～19:40
3. 開催場所 筑紫野市役所 403 会議室
4. 委員出席状況 【出席者】神崎委員、八尋委員、裴委員、徳永委員、  
武本委員、清原委員、荒木委員、大迫委員、  
五郎丸委員、中川委員、平嶋委員、二宮委員  
【欠席者】なし
5. 事務局 嵯峨、谷、末吉、木村、渡邊、中村、嘉副
6. 傍聴 0 人
7. 開会行事  
（1）委嘱書交付  
（2）市長あいさつ
8. 審議会  
（1）出席者自己紹介（委員・事務局）  
（2）会長、副会長互選  
（3）諮問  
（4）議題  
第 3 次ちくしの男女共同参画プラン（後期）  
令和 6 年度実施状況報告書について  
（5）事務連絡

○開会行事

市長より委嘱書交付。（任期令和 7 年 5 月 1 日から令和 9 年 4 月 30 日まで。）  
市長あいさつ。

○審議会

- （事務局） 第 1 回目の審議会であるので、神崎委員から順番に自己紹介をお願いします。  
（委員自己紹介、事務局自己紹介）  
（市長退室）
- （事務局） 筑紫野市男女共同参画推進条例第 49 条で、審議会に会長及び副会長を置き、  
委員の互選によって定めるとある。まずは、会長の選出。推薦、意見はあるか。
- （委員） 神崎委員を推薦する。
- （事務局） 他にあるか。無いようであれば、神崎委員にお願いしたいと思うがいかがか。  
（委員より意見なし）  
（神崎委員の了承を得る）  
続いて、副会長の選出。推薦、意見はあるか。無いようであれば、事務局からの  
提案で、八尋委員に副会長をお願いしたいと思うが、いかがか。  
（委員より意見なし）  
（八尋委員の了承を得る）  
（会長・副会長あいさつ）
- （事務局） 続いて、諮問に移る。嵯峨総務部長より諮問書をお渡しする。  
（会長へ諮問書手交、委員へ諮問書写しを配布）  
（部長退室）  
ここからは、進行を会長へお願いします。
- （会長） 本日は傍聴なし。これより議題に入る。議題 第 3 次ちくしの男女共同参画プ

ラン（後期）令和6年度実施状況報告書について、事務局より説明をお願いする。

- （事務局） 初めに、「審議会での審議内容」について説明する。  
第3次ちくしの男女共同参画プラン（以下、「プラン」という）として、平成30年度からの10年間を計画期間とし、各種取り組みを進めている。中間年にあたる令和4年度に内容の点検と見直しを行い、令和5年度からの第3次後期プランを策定した。  
審議会では、プランに基づき実施している事業の前年度の実施状況を審議いただいている。プラン策定年においては、策定に向けた検討を主な審議内容としていただいている。  
第3次後期プランに基づき、各課が令和6年度に取り組んだ内容をまとめたものが、「第3次ちくしの男女共同参画プラン（後期）令和6年度実施状況報告書」で、これから審議いただく内容になる。  
各課が実施した事業について、質問や意見をいただき、更なる男女共同参画の推進を目指していく。審議いただいた結果は、答申としてまとめ、次年度以降に活かすため、全庁的にフィードバックしている。  
審議会での審議内容についての説明は以上である。

- （会長） 審議会では、令和6年度実施状況報告書について審議していくという説明であった。

続いて、第3次後期プランの概要について、事務局より説明をお願いする。

- （事務局） 「第3次後期プランの概要」を説明する。  
第3次後期プランは、令和3年度に実施した市民意識調査及び職員意識調査の結果を踏まえ、本市の男女共同参画推進のための課題を分析し（後期プラン8～12ページ）、その解決のために必要な内容を盛り込み令和4年度に策定。令和5年度から9年度までを計画期間とし、現在各種事業を実施している。

#### 1. プランの基本理念（15 ページ）

「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」と掲げている。  
この基本理念は、「筑紫野市男女共同参画推進条例」の前文と第1条の規定をもとに、筑紫野市の目指すべき姿を表現したもの。

#### 2. プランの基本目標（15～17 ページ）

基本理念を達成させるため4つの基本目標を設定して施策を展開している。

#### 3. プランの位置づけ（17 ページ）

第3次後期プランは、法律及び条例に基づく計画として位置づけており、法的な根拠が明確化されている。

- 1 点目、条例第12条の規定に基づく「男女共同参画に係る基本的な計画」。
- 2 点目、「配偶者暴力防止法」と「女性活躍推進法」において、それぞれ市は「基本計画」と「推進計画」を定めることとなっており、その計画としての位置づけになる。

#### 4. プランの性格（18 ページ）

個別具体的な説明については記載のとおり。

#### 5. プランの期間（19 ページ）

第3次プランの全体は、平成30年度から令和9年度の10年間を計画の期間としている。中間年である令和4年度に点検と見直しを行い、第3次後期プラン

を策定した。最終年度である令和9年度には、最終的に点検して見直しを行い、第4次プランを策定する予定になっている。

#### 6. プランの進捗状況の管理 (19 ページ)

進捗状況については、男女共同参画推進本部および審議会を経て、条例第12条に基づき公表することとなっている。

#### 7. 基本目標と施策の体系 (21 ページ)

基本目標、基本方向、基本施策と体系化して、各事業を実施している。基本目標Ⅰ～Ⅳと説明したが、もう1つ「プラン推進のための施策」がある。これは全体的に共通するもののイメージ。大きく5つ、そしてさらに細分化されて、いくつもの具体的事業があるという体系になっている。

23 ページ以降、施策の内容として具体的事業、事業の内容、実施年度、担当課を記載している。ここからの内容がご審議いただく実施状況報告書と連動していくものになる。

#### 目標指標 (53, 54 ページ)

計画を実効性のあるものとし、客観性を持った的確な進行管理を行うために目標指標を設定している。基本目標・基本方向ごとに意識調査や業務取得で得られる数値としている。

第3次後期プラン概要についての説明は以上である。

(会長) 何か質問等あるか。

(委員) 目標指標の意識調査について。どのような調査か。スケールや標準偏差が分かれば教えてほしい。

(事務局) 目標指標 (53, 54 ページ) に書いている数値はどのような形で取得しているのか、という質問で良いか。

目標指標の最初の項目で説明する。「男は仕事、女は家庭」の考え方に同感する市民の割合が、平成28年度調査時は43.0%、令和3年度調査時は29.7%、この第3次後期プランが終わったときに、目指す目標が25.0%未満としている。

令和3年度の市民意識調査は、無作為抽出した18歳以上の男女3,000人を対象。調査方法は郵送法で、有効回収率は45.4%、有効回収数は1,361人であった。

(委員) 具体的にどのような質問をしたのか。

(事務局) さきほど説明した「男は仕事、女は家庭」の考え方に関して。調査票では、『「男は仕事、女は家庭を守るべきである」という考え方があります。あなたの気持ちとして、この考え方にどの程度同感しますか。あてはまるものを1つ選び番号に○印をつけてください。』(選択肢は4つ)

目標指標 (53 ページ) に書いてある29.7%というのは、「同感する」「ある程度同感する」を選んだ人が29.7%いたということである。

(委員) 市ホームページでも市民意識調査の内容を見ることができるようだ。

(事務局) 市ホームページに掲載している。欲しい方は現物を渡すこともできる。

(委員) ありがとうございます。

(会長) 他にあるか。

(委員) 2点質問。

1点目。プランの基本目標について。目標Ⅰ「人づくり」、目標Ⅱ「人権が尊重される社会づくり」、目標Ⅲ「暮らしやすいまちづくり」、目標Ⅳ「活力あ

るまちづくり」。目標Ⅳだけ抽象的で、どうなれば活力あるまちなのか。目標Ⅳの目標指標を見ても、この指標で活力が測れるのかが分からない。イメージできず、目標に向かって何をしていけば良いか分からない。

2点目。実施状況報告書の中に「e-ラーニング」という言葉が出てくるが、これは何か。

(事務局)

1点目。

後期プラン17ページに具体的な内容を記載している。住民の半数を占める女性が活躍していくことで、地域が活性化していく。女性が活躍していく社会をつくっていくことが活力あるまちづくりにつながるということを表現した内容になる。

目標指標についても、例えば、審議会における女性の割合が高まることで、多様な意見が審議会の中で反映していく。補助金交付団体の役員に女性が増えることが活力あるまちづくりにつながっていく。というところで位置づけている。

2点目。

e-ラーニングは、インターネットを利用した学習方法。パソコンで研修を受けることができる。

(会長)

他にあるか。

(委員)

筑紫野市の計画は、国の男女共同参画基本計画と整合性を図った計画と記載があるが、国の次期計画は12月に閣議決定される予定。そしたら筑紫野市の計画もこの時点で数値目標が見直されるのか。

(事務局)

国の計画は日本全体の数値目標。国が出した後に、次は県、その次に自治体という流れになっている。

国や県の計画を踏まえて、令和9年度に筑紫野市の計画見直しを行っていく。それまでこの後期プランを見直すことはない。

(委員)

10年の計画期間は長い。5年計画の方が良いと思う。

(事務局)

昨年度の審議会でも同じような意見があった。また、国や県は5年、近隣自治体も5年の計画期間が多い。社会情勢の変化も激しくなっており、事務局としても5年計画の方が良いと思い、市長をトップとする筑紫野市男女共同参画推進本部に諮った。その結果、次期計画は5年計画とし、見直しを行っていくようにと機関決定したところである。

(会長)

重要な説明をいただいた。ありがとうございます。他にあるか。

無ければ、続いて、実施状況報告書の見方について、事務局より説明をお願いする。

(事務局)

「実施状況報告書の見方」について説明する。

各課が令和6年度に取り組んだ内容をまとめたものが、「第3次ちくしの男女共同参画プラン令和6年度実施状況報告書」であり、これから数回にわたって審議していただく内容になる。

報告書は「1. 実施状況について」「2. 令和6年度実施状況概要」「3. 施策ごとの実施内容」という構成になっている。

「1. 実施状況について」

5ページ以降に掲載している各課等で行った「施策ごとの実施内容」に対し、「実施状況」欄を事務局が記入している。

「実施できている」ものを「○」、「事業内容どおりの実施ではないが、関連する取り組みを行っている」ものを「△」、「実施できていない」ものを

「×」、「今年度は実施年度でない」あるいは「該当なし」のものを「－」としている。

令和6年度各課等の実施状況は、評価対象数148事業全て「実施できている」

として「○」、100%となった。男女共同参画推進本部（担当者、幹事（課長職）、本部（三役・部長））に諮って、報告書としてまとめ、審議会に示している。

昨年度からの変更点について。「評価」という言い方を「実施状況」に変更している。昨年度の論議の中で、「評価の基準がわかりにくい」という意見をいただいた。

例えば、「効果的な啓発になるようにします」との場合に「効果的な」という部分をどう判断するのか、「やったか・やっていないのか」でいいのかといった意見であった。

プラン全体を通した成果としては、後期プラン 53, 54 ページの目標指標で進捗管理をしており、意識調査や業務取得によって数値を 5 年毎に測って見ていくことになる。業務取得は把握可能のため、該当する内容は報告書に記載しているが、意識調査は 5 年に一度の実施であるため、毎年追うことはできない。また、具体的事業の一つ一つに、数値的な目標を置いていない。これらを総合的に検討し、今回「実施状況」という表現に変更した。

なお、成果の測り方、評価のあり方については、どのような形がよりわかりやすいのか、より良いのか、第 4 次プランを策定する際に、改めて検討する必要があると考えている。

## 「2. 令和 6 年度実施状況概要」

2～4 ページでは、5 ページ以降に掲載している「施策ごとの実施内容」の報告について、主だったところをピックアップし、掲載している。

## 「3. 施策ごとの実施内容」

各課等からの具体的な施策の実施内容を記載しており、審議をお願いする内容となる。

基本目標・基本方向・基本施策の下に具体的事業があり、1 つの具体的事業に対し担当課が 1 つであったり複数であったりそれぞれだが、担当課ごとに「取り組み内容」「実施状況」を記載している。「課題や改善点」の欄が空白になっているものは、「今後も継続して実施する」ことを意味している。

後ろから 4 枚は、【資料】として、課ごとに事業をまとめた「担当課主要事業一覧」である。

実施状況報告書の見方についての説明は以上である。

続いて報告書の内容について。2 ページの「2. 令和 6 年度実施状況概要」は、基本目標ごとに代表的なものを読み上げる形で報告する。

### 基本目標 1 男女共同参画を推進する人づくり

- ・年間を通じて、男女共同参画の意識を形成するための講座や学習会を実施した。実施にあたっては、ワークや座談会、パネルディスカッション形式といった、参加型の講座を実施するなど工夫を行った。

- ・地域子育て支援センター事業や乳幼児家庭教育学級などを通じて、保護者等を対象に、男女共同参画に関する学習の機会を提供した。

### 基本目標 2 すべての人権が尊重される社会づくり

- ・市内すべての公立中学校において、教職員向け及び生徒向けにデート DV 予防教室を実施し、予防教育に取り組んだ。デート DV に関する啓発リーフレッ

トの見直しを行い、デートDV予防教室対象生徒及びはたちのつどい対象者へ配布した。

- ・令和6年度から新設したこども家庭センターを中核として、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を実施した。

基本目標3 すべての人が共に支えあう暮らしやすいまちづくり

- ・妊娠届出時にパートナーと産後の生活や役割分担について妊娠期から話し合いの機会をもつことを勧めている。プレママ・プレパパ教室でも男性の育児について啓発を行っており、妊婦の参加に対する夫・パートナーの参加率も増えてきている。

- ・市ホームページ内にひとり親家庭等向けのページを作成したり、福岡県等からの情報をSNSで発信したり、ひとり親家庭等への支援に関して、情報提供をおこなった。

基本目標4 男女共同参画による活力あるまちづくり

- ・令和6年度の審議会等への女性登用率は36.9%であり、令和5年(37.9%)に比べると低下している。庁内への働きかけの工夫など更なる取り組みが必要。

- ・コミュニティ運営協議会長及び行政区長に対し、関係する3課連名で、地域における女性の登用促進に向けた協力依頼を行った。あわせて、女性が参画することの重要性について情報提供・啓発を行った。

- ・10万円以上の補助金交付団体に対する男女共同参画推進状況等調査を行った。団体の役員における女性の登用率は30.5%と、令和4年度前回調査(31.3%)より、低下しており、継続した取り組みが必要である。

- ・男女共同参画関係団体(ちくしのフォーラム)による災害時における男女共同参画の視点をテーマとした出前講座の開催について地域等に利用を呼びかけ、市民懇談会を1回、公民館防災講座を5か所実施した。

プラン推進のための施策

- ・男女共同参画の視点に立った施策を全庁的に推進するため、全ての課等において、独自に工夫を凝らした研修を実施した。

- ・「特定事業主行動計画」や「計画に基づく取組み実績」の情報をホームページで公表した。また、現行の行動計画が令和6年度末で満了するため、令和7年度からの新たな行動計画を策定した。

報告書4ページ令和6年度実施状況概要までの説明は以上である。

(会長) 質問等あるか。

1点質問。資料として、担当課主要事業一覧があるが、これは筑紫野市役所すべての部署が書いてあるのか。記載されていない部署があるか。

(事務局) 入っていない部署もある。全部の部署が関わっているのが、一覧の一番上に記載している市職員研修の実施である。

(会長) ジェンダーの主流化。全課が対象になっている、ジェンダーに関する市の職員研修はもちろん大事だが、例えば、広報物。関係ないと思っている部署でも、ジェンダーの視点で見ると、表現が変わってきたりする。どんな部署でもどこかで関係してくると思う。そのため、一覧に記載されていない部署がどこかということは大したこと。今後チェックしていくと良いと思う。

(委員) 今の質問に関連して、具体的に記載されていない部署がどこなのかを出してもらえたら、審議会の視点として、ここの部署はこういうことをしてもらってはどうかという意見が出るのではないかなと思う。

- (事務局) 次回の資料として、整理する。
- (委員) 一覧を見ていて、記載されていない部署として建築課が思い浮かんだ。学校現場では校舎改築などいろいろある。トイレや着替え場所など配慮するところが多い。そういった部分でも、男女共同参画の視点をもって働きかけをしていただけだと良いのではないかと感じた。
- (会長) ありがとうございます。他にあるか。
- (委員) 前の年度から改善した点や、悪くなった点はどこを見れば分かるか。
- (事務局) 昨年度、審議会の中で議論された意見を、各課にフィードバックをしている。それに基づいて、令和7年度各課が事業を行うというサイクルで動いている。そして来年度の審議会で、説明するときに「審議会でこういった意見が出たので、この事業についてはこういう取組を行いました」という報告をできるところはしていきたいと思う。
- (委員) 公表しているものでは、市民は市がやっていることの状況を判断できない。フィードバックして改善されると思うが、実績として改善の動きは分かりづらい。フィードバックしているという程度しか分からない。
- (事務局) 審議会で議論されたものがどのようにフィードバックされ、事業がどのように改善されたかを市民が知るすべがないという質問で良いか。
- (委員) 市民が参画意識を保つためには、どのくらい市が進んでいて、どのくらいの人に影響を受けているのかなど情報が必要。市の役割が功を奏していることの見える化、改善状況も必要だと思う。
- (事務局) 5年間プランに基づいて行った結果どうだったかという指標を市民に意識調査を行い、男女共同参画社会がどういうふうに変更していったかを、市民にお知らせしているというのが、今の筑紫野市の男女共同参画行政のやり方。毎年市民に向けて、改善したところをお示しできていないのが実情。
- (委員) 「評価」を「実施状況」に変えたというのは、後退した考え方だと思う。取り組み内容に数値目標が入っていないから判断のしようがない。具体的な数値があれば、去年より良くなったか、悪くなったか誰が見ても分かる。今から数値を入れることはできないと思うので、今後の話として意見を出した。
- (委員) 「実施状況」の方が良いと思う。情勢の変化が目まぐるしい中で、数値目標にするより、「実施した・実施していない」の方が良いと思った。
- (委員) 担当課主要事業一覧に関連するが、男女共同参画プランをつくって各課におろすと思うが、これはプランをつくった部署が、「こういったことをやりました」「100%達成しました」というプランなのか。こういった実施状況なのか。
- (事務局) この後期プランは、基本目標に基づき具体的事業を入れている。その中に、この5年間こういった取り組みをしていきますということで、関係課も含め記載している。この関係課等の内容は、人権政策・男女共同参画課がやっているわけではなく、所管課や関係課が、このプランに基づいて取り組みを行ったもの。今年度の審議会の中で、例えば「生涯学習課は、こういった事業をこういった視点で取り組みを行いました」といような報告を行う。それに対して、委員の皆さんから、例えば「平日に実施するより、土日にした方が集客できるのではないか」といような意見をいただき、それをまた所管課にフィードバックし、検討してもらい、令和8年度の事業につなげてもらうという仕組みになっている。
- (委員) それでは各課にフィードバックして下ろしたものが、全部の部署に浸透したかという評価はないのか。載っていない部署がフィードバックで下りてきたものに対して、「こういったことをやりました」という回答はないのか。
- (事務局) 審議会でも出された内容のうち、全庁的に関連している内容は全庁的に、特定の部署だけのものは特定の部署にのみ下ろしている。一覧で載っていない、部署

の内容で議論いただいたものは、その部署にのみ下ろしている。翌年度にこの審議会で出された意見をどのように反映したかについては、翌年度の実施状況報告書の中で報告できると思う。

(委員) 時間がかかる。その辺りが見えてこないから、自分は何を評価したら良いか分からないのではないかなと思う。下ろしたものに対して回答・どういう視点で実施できたかというところがなかなか見えてこないと思った。

(事務局) 審議会で貴重な意見をいただいて、浸透させ、フィードバックしていくことは大切だと思っている。

職員の意識が高まったか、悪化したかを捉えるような仕組みが、5年に1度行う職員意識調査である。

(委員) 全体的な公表は5年に1度で良いと思う。ただ、この審議会でみていくためには、評価の指標など参考になるものがないと、どう判断して良いか分からない。先ほどこから意見が出ている目標数値がそういった指標になるのだと思う。細かいところまでする必要はないが、大まかにでも振り返ることができる資料があれば良いなと思った。

(会長) さまざまな意見が出た。今後、実施状況報告書を審議していくことになるが、その時にまた具体的なことが出てくると思う。今日出た意見を含め、これまでのやり方で良いのかなど考えていただきたい。また、次期プランを作るときに、推進本部の方でも考えていただくということで今日の内容をまとめる。

それでは、議題についてはこれで終わる。今後の予定について、事務局よりお願いする。

(事務局) 第2回審議会を10月、第3回審議会を11月、第4回審議会を12月で開催したいと考えている。第2回で報告書の前半を、第3回で後半を、ここまでで一通り審議が終わり、第4回で総括、答申に向けた審議をいただきたいと考えている。

(会長) では、他になればこれで審議会を終了する。

以上